

# 上砂川町 子ども・子育て支援事業計画

---

第2期（令和2年度～6年度）

【概要版】

令和2年3月  
上砂川町

---



KAMISUNAGAWA  
TOWN





# 計画の策定にあたって

## 計画の位置づけ

本計画は、本町が今後進める子ども・子育て施策の基本的方向や目標を示すものであり、子ども・子育て支援法第 61 条を策定根拠とします。

### ■ 子ども・子育て支援法（抜粋）

（市町村子ども・子育て支援事業計画）

第 61 条 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

## めざす姿

# 「上砂川町に生まれ、町で子育てをしてよかった」

第 7 期上砂川町総合計画の将来像は「ゆめと希望に満ちた輝くまちの創生」であり、本計画においては、子どもとその保護者が、「上砂川町に生まれ、町で子育てをしてよかった」と思ってもらえるよう、子育て支援や教育環境が充実したまちづくりをめざします。

## 計画期間

令和 2 年度から令和 6 年度までの 5 年間とします。

令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
子ども・子育て支援事業計画〔第 2 期〕									
				見直し	子ども・子育て支援事業計画〔第 3 期〕				



## 本町の子育て支援に関する課題

### ●少子高齢化等の影響

本町の人口は減少を続け、少子高齢化が進行しています。

また、世帯数も減少するとともに、1世帯あたりの人員についても、2人を下回る状況となっており、家庭内外での多世代との交流や子育て世帯同士での交流機会の減少が予想されます。

このため、子育ての孤独感が高まり、子育てに対する不安感や負担感の増大、子どもの育ちへの影響が懸念されます。

### ●子育て家庭へのサポートの充実

女性の就業率は上昇しており、アンケートからは共働き世帯が6割を超えている状況が認められます。また、子どものいる世帯の世帯数は減少が続いているものの、そのうちのひとり親家庭の割合は増加しています。

このため、子育て家庭のみで子育てをしていくことの困難度が増してきており、仕事と子育ての両立支援やひとり親家庭への支援の充実が求められています。

### ●子育て環境の整備・充実に向けて

アンケート調査では、今後充実を図ってほしい施策について「安全で安心して遊べる場所の確保」「子育て世帯への経済的援助の拡充」「小児医療体制の充実」「運動能力の向上と生涯楽しめるスポーツの推進」を求める意向が高くなっています。

遊び場の確保について、アンケート調査の自由意見では、「室内で遊べる所がない」「大きな公園があるとありがたい」などの意見がありました。

経済的支援の充実については、「医療費等、お金に関する支援は充実している」とする意見がある一方で、「もっと子育て世帯（低所得）に対する経済的援助を充実させてほしい」との意見がありました。

小児医療体制の充実については、「子どもが小さいと病院にかかることも多いのに、砂川（市）まで行かなければならないのが大変」との意見がありました。

スポーツの振興については、小学生の保護者を中心に「文化やスポーツを子どもが選択して放課後取り組めると良い」などの意見がありました。

# 子ども・子育て支援制度に基づく事業計画

## 児童人口の推計

計画期間中（令和2年度～令和6年度）の就学前と小学生の対象年齢の児童の合計は徐々に減少するものと見込まれます。

年齢	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	10	8	8	8	8	6
1歳	8	10	7	7	7	7
2歳	6	7	9	7	7	7
3歳	8	6	7	9	7	7
4歳	17	8	6	7	9	7
5歳	8	16	8	6	7	9
6歳	12	8	15	8	6	7
7歳	15	12	8	16	8	6
8歳	14	15	12	8	16	8
9歳	10	14	15	12	8	15
10歳	16	10	14	15	12	8
11歳	18	16	10	14	15	12
合計	142	130	119	117	110	99

注：平成31年は4月1日の住民基本台帳による。



## 子ども・子育て支援事業の推進

事業名	事業の推進方策
教育・保育事業	認定こども園ふたばにおける教育・保育の一体的な提供体制の利点を生かし、保護者の多様なニーズに対応した教育・保育事業の推進を図っていきます。
利用者支援	本町では、子育て支援係が相談、連絡調整の役割を担っており、従来同様、各種情報提供や相談事業の提供など、関係機関との連絡調整を行っていきます。
地域子育て支援拠点事業	「子育て支援室」が、保護者同士の情報交換や交流の場として気兼ねなく活用されるよう、集いやすい環境の整備や情報発信の充実に努めます。また、「おひさまルーム」のイベントや講座内容についても内容の充実に努めます。
妊婦健診	事業実績においては、平成 27 年度から平成 30 年度まで助成率 100%となっています。今後も母子健康手帳交付時の健診受診券交付を継続するとともに、受診勧奨に努めます。
新生児訪問事業（乳児家庭全戸訪問事業）	本町では、生後 4 か月までの乳児のいるすべての家庭の訪問を実施し、100%状況把握を行っています。今後も引き続き新生児の保護者に対する訪問相談支援を行っていきます。
養育支援訪問事業等	本町では、妊婦面接、新生児訪問、医療機関からの連絡等で対象となるハイリスクな妊婦、家庭を把握し、必要な支援を行っています。今後も対象乳幼児のいる家庭・若年出産等の養育支援が必要な家庭の確実な把握に努め、訪問による支援を行っていきます。
子育て短期支援事業（ショートステイ）	本町では、事業は実施していません。今後ニーズが見込まれる場合には、広域調整などで適宜対応し、継続的な利用が見込まれる場合には、広域での事業実施の可能性を検討します。
一時預かり	平成 31 年 4 月からは認定子ども園ふたばでの事業実施と、近隣市町での一時預かりを併用して対応しています。今後も認定こども園ふたばにおいて、利用ニーズに対応できる体制の維持・充実に努めます。
時間外保育事業	本町では、「延長保育」と「預かり保育」として事業を実施しています。今後も認定こども園ふたばにおいて、利用ニーズに対応できる体制の維持・充実に努めます。
病児病後児保育事業	本町では、事業を実施していません。町内においては、事業の実施主体の確保が困難なため、今後、広域的な利用も含め事業実施の可能性について検討していきます。
ファミリー・サポート・センター事業	本町では、事業を実施していません。今後、事業実施の可能性について検討を行います。
放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	本町では、事業を実施していませんが、教育委員会が行う放課後子ども教室と全児童対象の児童館事業を実施しています。今後、事業実施の可能性について検討を行います。



---

# 子育ての分野別施策の推進

子育てに関する不安や悩みへの対応、子育て家庭の経済的負担の軽減、虐待防止など子どもの安全と安心の確保、母子保健と食育の推進、子どもの遊び場や居場所の確保など、上砂川町で安心して子どもを産み育てていくことができるよう、次のような施策体系で各種取組を推進します。

---

## 子育て家庭への支援

- ワーク・ライフ・バランスの実現
- 子育ての悩みや不安の解消
- 経済的負担の軽減
- 子育て関係者の研修機会の充実

---

## 子どもの安全と安心の確保

- 児童虐待の防止
- 遊び場の整備と確保

---

## 子育て家庭の健康づくり

- 母子保健対策の推進
- 食育の推進

---

## 子育て・子育て支援の推進

- 仕事と子育ての両立の推進
- 児童館事業の充実
- 放課後児童の健全育成
- 子育て環境の整備

# 子どもの未来応援事業（子どもの貧困対策）

本町における子ども・子育て支援等の施策・事業のうち、子どもの未来応援（子どもの貧困対策）につながる主な事業については、以下のとおりです。

本町では、各種相談対応において、経済的困難を抱える、または困難な状況に陥る恐れのある子どもやその家庭に対し、各種制度に結びつけていくための支援などに努めます。

## ● 保育・教育支援の推進

施策・事業名	内容	担当課・係
保育費用	保育費用を入園児全員無料とし、子育て家庭を応援します。	認定こども園
給食費無料化	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、給食費を無料としています。	認定こども園
公設学習塾開設	小学校4～6年生を対象に国語と算数、中学校全学年を対象に英語と数学について、民間の講師による学習塾を開設することで学力向上対策を引き続き実施します。	教育委員会 学務係
小学校夏休み合宿ゼミ	小学4年生～6年生を対象に、夏休み期間に、民間学習塾の講師を招いて1泊2日の夏休み合宿ゼミを実施します。	教育委員会 学務係
就学援助	経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品、給食費、歯科医療費、体育実技用具費（スキー）、修学旅行費を扶助します。	教育委員会 学務係
ことばの教室の交通費助成	ことばの教室へ通う児童に対し、交通費を助成します。	教育委員会 学務係
小中学生各種検定料助成	小学生は漢字検定、中学生は漢字検定と英語検定の選択方式で、検定受験料を助成します。	教育委員会 学務係
小中学校教材費助成	各学校の保護者負担を要する教材費を半額助成し、保護者の負担を軽減します。	教育委員会 学務係
学校教育の推進に伴う費用の負担と補助	学校教育の推進に伴う費用の負担と補助として「スキー授業バス借上、リフト代」「中学校部活動各種大会参加費補助」「学校健康会負担金」に町費を充てて保護者の負担を軽減します。	教育委員会 学務係
学校給食費助成	児童生徒の給食費を半額助成し、保護者の負担を軽減します。	教育委員会 学務係
学校給食加工賃等助成	給食にかかるパンと米飯の加工賃を助成し、保護者の負担を軽減します。	教育委員会 学務係
小学校修学旅行助成	修学旅行に係るバス借上料、高速道路使用料を全額助成します。	教育委員会 学務係
中学校修学旅行助成	上砂川町の母村である福井県鶯地区への修学旅行費の一部を助成します。	教育委員会 学務係

施策・事業名	内容	担当課・係
奨学資金の貸付	高校に進学する際は月額最大1万円を、大学等の場合は同5万円を、また、入学奨学金として最大50万円までの貸付を無利子で行います。	教育委員会 学務係
高校就学費等助成	高校に進学する子どもの保護者の経済的負担を軽減するために年間5万円の助成を行います。	教育委員会 学務係
小中学校卒業アルバム助成	卒業アルバム購入代金の一部を助成し、保護者の負担を軽減します。	教育委員会 学務係

### ●医療費助成等の推進

施策・事業名	内容	担当課・係
ひとり親家庭等医療事業	①ひとり親家庭で20歳未満の子どもを扶養している親と子、②両親の死亡・行方不明等により、他の家庭で扶養されている20歳未満の子を対象に、親の入院・外来、子どもの入院・外来の医療費（医療保険適用分）について助成します。	住民課 医療保険係
高校生以下医療費助成	町内に在住する高校3年生以下の乳児、幼児、児童の受診者自己負担を助成する制度です。医療機関において受診した場合、その医療費の自己負担を全額助成します。	住民課 医療保険係
乳幼児等医療給付事業	①就学前の乳幼児、②小学生（入院医療のみ ※所得制限有り）を対象に、医療費を助成します。	住民課 医療保険係
インフルエンザワクチン接種費用助成	町独自事業で高校生以下・妊婦に対して費用を全額助成します。	福祉課 保健予防係

### ●経済的支援と子育てサポートの推進

施策・事業名	内容	担当課・係
児童手当	中学生までの子どものいる保護者に年3回（4か月分ずつ）児童手当が支給されます。	福祉課 子育て支援係
児童扶養手当	ひとり親世帯等の生活の安定と自立を促進するため、父母の一方または両方がいない18歳未満の子どもがいる人に、所得、扶養人数に応じて手当てが支給されます。	福祉課 子育て支援係
特別児童扶養手当	心身に障がいのある20歳未満の児童の福祉増進を図る目的で、要件を満たしている人に手当てが支給されます。	福祉課 子育て支援係
障がい児福祉手当	20歳未満で心身に重度の障がいがあるために日常生活において常時介護を必要とする在宅の人に手当てが支給されます。	福祉課 福祉係
チャイルドシートの貸し出し	保護者の負担の軽減と子どもの安全を確保するため、チャイルドシートの貸し出しを行います。	住民課 生活環境係